



BNY Mellon・新興国ソブリン・ファンド（円ヘッジ）

追加型投信 / 海外 / 債券
分配金引き下げのお知らせ

平素は「BNY Mellon・新興国ソブリン・ファンド（円ヘッジ）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さてこの度、当ファンドは2018年9月18日に第89期決算を迎えましたが、足下の基準価額および市場環境の状況等から分配金の見直しを行うことと致しました。
つきましては、見直し後の分配金および分配金引き下げの背景についてご報告致します。

■ 分配金(税引き前、1万口あたり)

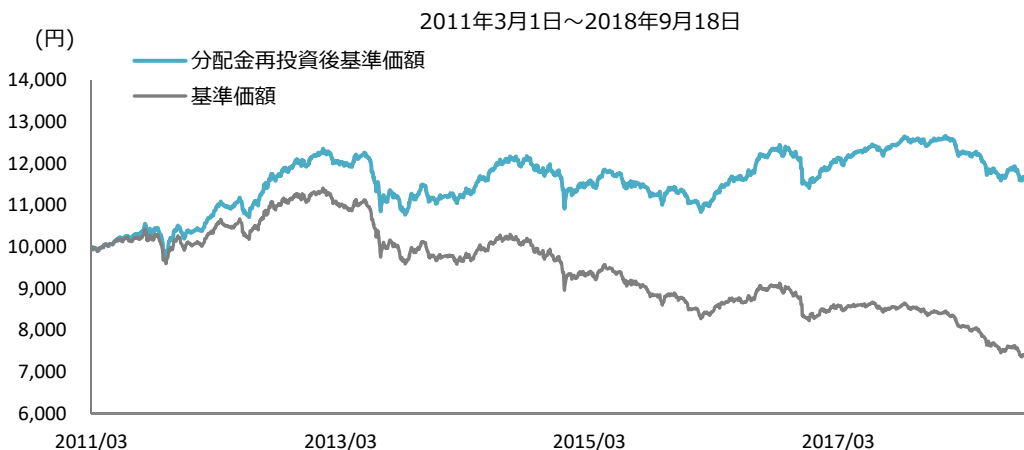


■ 分配実績(1万口あたり、税引き前)

決算日	第1～17期 (11年5月～12年9月)	第18～88期 (12年10月～18年8月)	第89期 (18年9月)	分配金累計額
分配金	各40円	各50円	20円	4,250円

※分配金の金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。上記の表は過去の実績であり運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

■ 当ファンドの基準価額および分配金再投資後基準価額の推移



※基準価額、分配金再投資後基準価額は1万口当たり信託報酬控除後です。
※分配金再投資後基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

分配金引き下げの背景

米国で景気拡大が継続し、米国連邦準備制度理事会（FRB）が利上げスタンスを維持する一方、新興国市場においては経常赤字や不安定な政治情勢に苦しむ国が散見され、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、新興国からの資金流出傾向が続いています。

当ファンドの運用にあたりましては、出来るだけリスクを避けながら利息収入の確保に努め、安定的な収益分配が継続できるように運用努力を重ねて参りましたが、上述の通り新興国市場が軟調であることや、米ドル金利上昇に伴う円ヘッジコスト上昇の影響などから基準価額の回復が遅れ、これまでの分配金水準を維持することが難しい状況となって参りました。

このような状況を受け、当ファンドの基準価額の水準等を総合的に勘案し、安定的な分配の継続と信託財産の成長を目指すため、分配金を20円（税引き前、1万口あたり）へ引き下げることにいたしました。

<投資リスク>

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

<ファンドの費用>

ファンドの費用					
投資家が直接的に負担する費用					
購入時手数料	3.78% (税抜 3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。			《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。	
信託財産留保額	ありません。				
投資家が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.0044% (税抜 0.93%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。				
	純資産総額	250億円未満の部分	250億円以上 500億円未満の部分	500億円以上の部分	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.20% (税抜)	年率0.15% (税抜)	年率0.05% (税抜)	信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等
	(販売会社)	年率0.70% (税抜)	年率0.75% (税抜)	年率0.85% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.03% (税抜)			信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・ニッポン・オフショア・ファンズ・エマージング・マーケット・サイケン・ファンド ……純資産総額に対して年率0.61% ・マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用) ……純資産総額に対して年率0.0324% (税抜0.03%) ~ 0.162% (税抜0.15%) 				
実質的な負担	年率1.6144%程度 (概算) ※管理報酬等には年間最低報酬額が定められているものもあるため、純資産総額によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。				
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。 (注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。				

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
※詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

<委託会社、その他関係法人>

委託会社: B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 (信託財産の運用指図等)

金融商品取引業者: 関東財務局長 (金商) 第406号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務等)

販売会社: (募集・販売の取扱い等)

※投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

<ご留意事項> ■当資料は、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した資料です。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。■当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。